

## 令和4年度第3回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 令和4年10月28日（金）午前9時55分～12時05分
- 2 開催場所 市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員7名、事務局3名、傍聴人0人
- 4 議事 令和3年度に実施したパブリック・コメント手続きの個別評価（案件No.5～8）について

○事務局 　　ただ今より、令和4年度第3回宝塚市パブリック・コメント審議会を開催する。本日の出席者は委員8名中7名で出席者過半数につき審議会は成立。傍聴者は0名。なお、前回指摘があった内容に関するコメントについて資料に※を表記した（資料1-B）。

○会長 　　それでは議事に入る。本日はNo.5～8について評価する。まず、1つ目の案件であるNo.5『宝塚市人口ビジョン改訂版（案）及び第2期夢・未来たからづか創生総合戦略（案）』について、各委員より評価をいただく。

○委員 　　前回と同様この案件についても2つの案が一括され、パブコメとなっているので、相違点が読み手には分かりにくい。概要版は、図表が多用されていて読み手に理解しやすく工夫されている。市民からの意見に対しての見直し結果欄の記載で、「見直しには至りませんでした」は必要か。見直した内容がある場合のみこの欄に書けばよいのではないか。

○会長 　　この案件は、国からの要請で2つを一括で作るようになっている。市民からすると、2つの案がどのような関係なのか、の説明が欲しい。

○委員 　　国からの要請であれば、やむを得ないであろう。

○会長 　　国から地方自治体に計画案の策定を強いるものは増えているので国の有識者会議において、国から自治体に計画案の策定を強いることの是非について議論している。

○委員 　　市にもっと丁寧な応答を、という意見を返しても市としても苦しい。市が国や県に対して提案できるよう制度づくりをして、国がもっと国民に説明しなければならないのであろう。

○会長 　　仕組みとしては自治体から国に対しての提案制度はあるが、ご指摘の点については、国は自治体に任せている。意見に対する市の応答の仕方については、後に議論することとする。

○委員 　　概要版は、コンパクトに纏められている。審議経過の中で、「審議決定」まで至っている点について評価できる。事務局に確認したい。表紙

- の左下の絵図についてはひな型なのか。
- 会長 この絵図は、所管課の判断なのか、表紙のひな型なのか。
- 事務局 表紙のひな型である。このひな型に基づいて担当課は、表紙を作る。
- 委員 概要版は、数値データや図表を用いており、分かりやすく作成されている。キャッチコピーが分からない。意見番号10について、本市を詳細に分析してまとめられている。市の概要が分かる。市の特性があつて、何をしようとしていくのかが分かる。この市の応答に使われている語句（キーワード）が概要版・本編に反映していない。応答内容を前提とするなら、計画案の見直しとして本編等に盛り込むべきではないか。なぜ、このことを計画案に反映しなかったのか、疑問に思う。見直しについて積極的であればなおよい。
- 会長 市がどのように答えるか、が問題である。受け入れようがない、取り込みようがないなどの理由があるかもしれない。他方、いくつかのキーワードを反映できたのではないか。意見に対する回答のあり方についての是非は、後に議論することとする。
- 委員 人口ビジョンの方は市でまとめられ、創生戦略計画については有識者でまとめられたのであろう。前者は国からで市は口をはさめない。後者については有識者の中に全く市民が入っていない。その場合、市民の意見を聞く機会はパブコメしかない。パブリック・コメント審議会は、手続きしか所管しない。市民からの意見を受けての見直し結果に市民の意見を反映する定義が明確でない。見直しの結果を書くべきなのか。市民の声がどこに入っていくのか。この審議会のあり方について少し疑問を持った。
- 会長 市の検討会など市民の意見を入れる、公募委員を入れるかどうかについて何か取決めがあるのか。
- 事務局 審議会については、規則の中で市民公募委員の配置は決められている。審議会のうち何人の公募委員を入れるかは指針で示されている。
- 会長 先の有識者会議には市民公募委員が入っていないのはどうしてか。これは担当課として、問題はないのか。
- 事務局 公募委員を検討会に必ず入れなければならないという定めはない。審議会については、構成人数に応じて一定の公募委員を入れることは定められている。計画案を審議会で諮るのか。どのような会で議論するのかは担当課が判断する。
- 会長 その審議会とは、法律、条例に基づくもの（諮問機関）ということなのか。
- 事務局 はい。

- 会長 市民はパブコメでしか意見を出せないのに、意見を出しても結果は見直さないものが大部分である。この計画案に対して市民の意見が適切に反映されているのかも疑問である。
- 委員 パブコメ審議会から重要な指摘をして担当課に案の差戻しをすることはない。市民の意見が提出され、計画案に反映されないことは、非常に重要な問題である。
- 会長 市民に対する市の応答をどのようにするべきなのか、という点は内容に関するものか、応答に関するものなのかということも含めて、後に議論する。
- 委員 市の応答が、概要版を補足するような内容のものである。このことで市民が理解しやすくなればいいのではないか。審議会の範疇を超えているという認識ではなく、市民に分かりやすいものをとという点で議論している。
- 会長 公募委員が入っていないことは、市民参加の在り方としてもとても重要な問題である。
- 委員 紙数がかかなりあるが、キャッチコピーからこの案件はまちづくり計画に関するものであると考え、イメージがしやすかった。図表を見ると内容が理解しやすい。まちづくり計画と連動すれば、と思った。「住みたいまちランキング」に阪神間で宝塚市は入っていない。住みにくいのはどうしてか、について分析して欲しかった。人口減少に対して大胆な政策を展開するべきではないか（都市間競争による偏り）。
- 会長 まちづくり計画と密接な関係がある。自治体としては、国から補助金を受けるために計画案を作るのであるが、総合計画との役割分担など政策・計画間の関連があやふやになっている。
- 委員 本市は、人口減少に対する対策を打ち出していないこと、市の応答について現状を踏まえたことが計画案で触れられていない。切実な問題に対する回答がない。数字の掴み方（実態数値の把握）がどうなっているのか、検証すべきである。創生戦略計画案についての長寿年齢等について、これからどうするのか、という視点がない。
- 委員 募集用紙はカラー刷りでデザイン性に富んでいる。概要版は、一覧性、文字情報のバランスに優れ、良い構成である。コメントに対する新旧対照表についても添付されている。担当課として工夫されている。この案件について、どのような経緯で、こういった精緻な取り組み方をしようと思ったのかヒアリングしたい。
- 会長 ①パブリック・コメントの実施のためのペーパーの作り方はよくできている。概要版も図表等を用いて上手くまとめられている。レイアウト

トも工夫されている。また、市民からの応答も丁寧になされている。②しかし、将来人口がどうなっていくのか、目標の設定を検討し、達成するためにどうするのか、まさに総合戦略である。戦略に係るK P Iの評価をしながら改訂していく。前の計画を検証されているが、市民意見の聴取・反映が適切に行われていたのか、疑問である。市民の意見を反映しきれていないような点も見受けられる。

○会長

評価について変更はあるか。

それでは、B評価でよろしいか。→了承

○会長

次に、No.6『第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)』について、評価を始めます。

○委員

アンケート内容・結果について図表を用いて分かりやすくできている。アンケートを積極的に取る姿勢や図表を用いた工夫などは評価できる。

概要版は本編の抜粋内容を切り貼りして作られていて良くない。市民意見に対する応答(5番)で、広く対応するという表現になっているが、文言修正するなどして対応する方が良いのではないか。

○委員

データを用いている点は評価できる。市民のスポーツ意識が高い点も明らかとなっている。公認競技場等が市内にはない(競技者育成ができない)。レジャースポーツの範囲である。意見提出人数が少ないことから、問題の問い方にもう少し工夫が必要ではないか。

○会長

この計画を作って何をしようとしているのかが明確でない。スポーツ振興について、現状を踏まえた将来のメッセージがないのではないか。だから、意見数が少ないのではないか。

○委員

写真や具体的スポーツの記載もあって、分かりやすい内容であった。スポーツ推進委員の育成等の関係ないことの記載もある。

○委員

概要版のページの大部分を使い図表を表示している。A3版の概要版は少し見辛い。本編のアンケートは、いつのデータなのかわからない。

○会長

第1次の検証がないことは承知している。

○委員

パブコメ審議会は何をすべきなのか。計画案のパブコメをする際に市民に分かりやすいものを市民に提供できているのか、ということを審議する。文字数の多さや図表の使い方を工夫する。パブコメ審議会中の議論を受けて、各審議会等で再度議論できたりして計画に盛り込む時間的余裕がないといけないのではないか。

○会長

その辺りのことは後の議論に譲る。時間的余裕については、事務局としては考慮しているか。

○事務局

事務局としては考慮して、事務の流れについて時間的なものも含め

て庁内周知をしている。

- 委員 意見募集において、計画の背景と主旨が記載されているのか。第1次の課題が記載されていない。計画案について「監修者」に出しているのなら、その旨の説明を記載すべきである。  
ひとつ前の議論の中の人口ビジョンのように、戦略を練る部署は政策の目的、主旨について、幅の広い意見が出る傾向があるのか。政策の範囲で意見を出せる市民の範囲が限られるのか。
- 会長 政策セクションと事業セクションとで、計画の範囲の広狭で意見の多少が生じるのか。
- 委員 範囲が広がると、市民はその計画案に対して意見を出しやすいのか。計画策定過程に市民を参加させてしまえば、いいのではないか。
- 委員 市民からの意見で、本政策を実施する意味があるのか、といった趣旨のものがあった。本政策の意義を理解してもらう担当課の苦労を感じた。「アクティブ宝塚全体概要」の紙面などについては改善の余地はあるのではないか。
- 会長 ①概要版はもう少し工夫してほしい。②計画自体は精巧にできているが、この計画は何を狙って、何を目的に作るのかという点が分かりにくい。市のスポーツ政策をどうしようとしているのかを読み取ることができない。③文書作り方(レイアウト)について工夫が必要である。
- 会長 評価を変更される方はいるか。  
評価は、Bでよろしいか。評価に係る算出根拠を事務局に問う。
- 事務局 評価の計算方法は、総点数を8人で割ると平均値を出している。
- 会長 今ここでこれまでの評価方法を変えることはできない。今後の課題とする。(評価分布と判断するのか、平均で判断するのか)  
改めて、評価はBでよろしいか。→了承。
- 会長 No.7「第2次宝塚市農業振興計画(案)」について、審議を始める。
- 委員 計画の位置付けについて、丁寧な説明がされている。提出意見数が非常に多い案件であった。丁寧な対応がされている。パブコメ個別評価シートについて、担当課記載箇所の捉え方が気になった。あまりにもシンプルすぎてそっけない記載がされているので、十分な説明をしているように見えない。
- 会長 この評価表は、公開されるのか。
- 事務局 公開しておらず、庁内に対する評価についての参考資料である。
- 会長 この個別評価表のフォーマットの的な問題なのか。
- 委員 個別評価表の内容についてももう少し説明があった方がよい。担当者の意識が記載に現れているのか。

- 委員                    キャッチフレーズがいい。市の応答の中で、関係課に相談するように、という記載があったが、もう少し親切な対応をお願いしたい。
- 委員                    評価シートについて、一次から二次となっているが、担当課は、改正ではないと評価した。「第2次」の定義を明確にした上で、前回はどうだったのか、何が変わったのか、が読み取ることができない。「農」に対する定義が記載されているが、分かりやすく説明すべきではないか。
- 委員                    市が抱えている農業の課題は記載されているが、農業振興には新規参入が必要不可欠であると考えているが、新規参入については全く記載がない。問題点が抽出されていることは評価できる。
- 委員                    農業の現状と課題については、資料からよく分かった。キャッチコピーは唐突で面白い。西谷地域に係る農業生産高に対する課題や、農業振興についての課題をどうするのかなどは言及されていない。こうした点についても計画案に盛り込めば一層よかった。意見提出について、一人が複数の意見提出をどのようにしているのか。
- 会長                    体裁については、担当課は、複数の意見内容を分けて整理しているのか。
- 事務局                    おそらくそのように思う。
- 委員                    副題については、世代によって賛否があるが、担当課の知恵を絞った跡が推察される。概要版は手際よくまとまっております、必要な情報を得られるようになっている。また、寄せられたコメント量に驚き、市において大きな 이슈 であることを確認できた。他のパブコメと比べて指摘・提案内容が建設的であり、具体的であった。それらに対する担当課の対応も丁寧であった。ただ、「見直し結果」は画一的な回答が見受けられ、もう少し工夫すればより良いものとなったであろう。
- 会長                    気になった点として、意見募集時の概要版と結果公表時の概要版が、ガラリと変わっている。こんなに変わっていてもいいのか。
- 事務局                    担当課は、計画案の策定、パブコメに向けて事務的にかなりの負担がある。しかし、ここまでガラリと概要版を変った例は珍しい。
- 会長                    市民に意見を貰うことから、概要版は重要なものである。市としても重点を置いて作成してほしい。
- 「農業」について、一般市民には馴染みがないことかもしれないが、重要なテーマである。だから詳細にかつ具体的に意見が出てきているのであろう。①したがって、市はこうした意見に対して丁寧な対応がなされているが、いささか紋切り型になっている。丁寧な対応をしているが、計画案に反映できる意見があるのではないか。②第1次と第2

次の計画において、評価・検証はどうであったのかという内容が盛り込まれていない。計画案作成時にこれまでの課題の内容を取り上げ、どうするのかを市民に説明すべきである。この問題は、昨年度から議論があったが、所管課にうまく伝わっていないのではないか。

- 会長 評価の修正等はあるか。  
評価としてはBでよろしいか。→了承
- 会長 続いて、No.8『宝塚市気候非常事態宣言（案）』について審議する。
- 委員 宣言なので文章にならざるを得ないが、活字だけではなく何か一言あるいは市民の目に留まるような何かがあればよかった。
- 委員 この宣言をこぞって各自自治体が出しているが、なぜ宝塚市がこの宣言をだすのか、という説明がない。
- 委員 環境審議会委員であったが、まず宣言が議会において請願採択された。その後審議会において審議された。果たしてこの宣言はパブコメをする必要があるのか。環境審議会での審議にはスケジュール的な余裕がなかった。そういった経緯の説明が意見募集要項等に記載されていない。
- 会長 今の説明は、市民に対して行うべきであり、むしろ記載すべき内容ではないか。この様な経緯を踏まえて、宣言が出されたことの説明がないと、唐突ではないか。
- 委員 果たしてこの宣言は、パブコメの対象なのか。
- 会長 議会での議論はされたのか。具体的な内容についての議会での審議はあったのか。
- 事務局 詳細な内容は把握していないが、議会においては宣言の内容についての審議ではなく市においてこうした宣言を出すべきかという審議であったと思う。
- 会長 請願採択を受けて宣言を出したのは理解できるが、議会ではどのような議論があったのか。この案件は、パブコメの対象に当たるのか。
- 事務局 この宣言は、環境分野における市の重要な方針と位置づけられるものである。
- 委員 意見募集要項の書き方が事務的すぎるのではないか。内容がもう少し具体的な内容の方がよかった。作成に係る過程に関する記載がない。
- 会長 市は、宣言の意義を市民に説明すべきであるが、その説明がない。
- 委員 これまでの議論を聞いてその経緯が理解できた。なぜこの宣言がパブコメに出てきたか、唐突さを感じた。意見が出てくるも見直しできない。この宣言は、本当にパブコメが必要なのか。
- 会長 この案件は意見数が少なく、内容的に市の応答も返しようがなかったのではないか。

- 委員                   この宣言は、唐突さを感じ、パブコメ対象であることに驚いた。審議経過についての記載が不十分であった。また、他の自治体職員から非常事態宣言の文章は中学生に理解できるように作ると聞いていたが、文章内容はむずかしいと感じた。もう少し平易な文章で書かれた方が良かった。
- 委員                   評価をすることが難しい案件であった。審議の経緯イシューの背景や宝塚市に与える影響などについて資料が乏しいことから、この政策に関心を持った市民にとってもコメントすることが難しかったのではないか。これは、資料をもとにした客観的な指摘がし辛くなり、意見の異同を表明することがコメントの中心となってしまう。このことが建設的なコメントが寄せられなかった要因ではないか。
- 会長                   ①意見募集時に宣言策定に係る経緯・過程を市民に説明する記載の必要があった。②「非常事態宣言とは」と記載があるが、市民にこの宣言の内容が伝わらないのではないか。なぜ市が宣言するのか、という意味、思いを意見募集時に説明して欲しかった。環境審議会や本審議会において何をいけばいいのかが分からない。
- 会長                   評価について修正等はあるか。
- 委員                   DからCに変更する。今の議論を聞けば経緯が理解できた。
- 会長                   評価は、Bでいいか。→了承
- No.5からNo.8についての審議は以上です。
- これまでの案件について何か意見はあるか。
- 事務局                今回の審議会は、11月11日（金）です。
- 資料については、事前に委員に電子メールで送信する。審議会においては、紙にて用意するので、No.9から12までの資料を審議会に持参を願う。また、パブリック・コメント未実施案件の運用評価について報告します。
- 会長                    今回の審議会は11/11（金）に、NO.9～12について審議する。以上で本日の審議회를終了する。